

稚内市一般廃棄物最終処分場整備・運営事業 参加資格審査結果の公表について.

稚内市（以下「市」という。）では、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号。以下「P F I 法」という。）に基づき、特定事業として選定した稚内市一般廃棄物最終処分場整備・運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者を、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 の 2 第 1 項及び第 2 項の規定による総合評価一般競争入札により選定するため、平成 29 年 5 月 24 日に同令第 167 条の 6 第 1 項、第 167 条の 10 の 2 第 6 項及び稚内市契約規則（昭和 39 年稚内市規則第 6 号）第 3 条の規定により入札公告し、入札説明書等を公表したところ、同年 7 月 4 日までに 2 つの応募グループから参加表明がありました。

市は、参加表明を行った 2 つの応募グループについて、入札説明書における応募者の参加資格要件等に基づき資格審査を行い、その結果を下記のとおり公表します。

平成 29 年 7 月 10 日

稚内市長 工 藤 広

記

- | | |
|--------------|--|
| 1. 事業名称 | 稚内市一般廃棄物最終処分場整備・運営事業 |
| 2. 事業場所 | 稚内市新光町 1789 番地 内 |
| 3. 事業概要 | 本事業は、P F I 法に基づき、公共施設の管理者である市と事業者が締結する事業契約書に従い、稚内市一般廃棄物最終処分場の設計、建設、運営・維持管理業務を行うことを主たる事業の範囲とする。 |
| 4. 事業期間 | 平成 30 年 1 月から平成 43 年 5 月までを予定（13 年 5 ヶ月間） |
| 5. 落札者決定時期 | 平成 29 年 10 月上旬（予定） |
| 6. 参加資格審査通過者 | 別紙のとおり |

(問い合わせ先)

稚内市環境水道部環境エネルギー課廃棄物処理グループ

別 紙

○稚内市一般廃棄物最終処分場整備・運営事業 参加資格審査通過者一覧

(代表企業五十音順)

応募グループの代表企業	応募グループの構成員	協力会社
岩田地崎建設(株)	(株)中山組 (株)富田組 環境エンジニアリング(株)	八千代エンジニアリング(株)北海道事務所 (株)クリタス
五洋建設(株)札幌支店	(株)ホクスイ設計コンサル 中外テクノス(株) (株)協和エクシオ 藤建設(株)	(株)稚内衛生公社